

■県税交付金

県民税利子割、県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割、法人事業税、自動車税環境性能割、地方消費税、軽油引取税及びゴルフ場利用税は、その一部が一定の客観的基準（人口、道路の延長距離や面積など）によって県内の市町村に交付され、貴重な財源となっています。

※県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、政令指定都市である北九州市には、分離課税所得割交付金が県から交付されます。

県 税

普通税

目的税

直接税

間接税

直接税

間接税

県民税

個人県民税

(森林環境税を含む)

県内に住所のある個人にかかります。

法人県民税

(森林環境税を含む)

県内に事務所・事業所のある法人にかかります。

県民税利子割

金融機関から利子の支払を受けるときにかかります。

県民税配当割

上場株式等の配当を受けるときにかかります。

県民税株式等譲渡所得割

上場株式等を譲渡したときにかかります。

事業税

個人事業税

事業を行う個人の前年中の所得にかかります。

法人事業税

事業を行う法人の各事業年度の所得等にかかります。

不動産取得税

土地や建物を取得したときにかかります。

自動車税

- ・環境性能割 自動車を取得したときにかかります。
- ・種別割 自動車を所有しているときにかかります。

鉱区税

鉱業権(試掘権・採掘権)を所有している人にかかります。

県が課税する固定資産税

市町村でかかる固定資産税(償却資産)のうち、一定額を超えるものにかかります。
(指定都市及び東京都特別区に所在するものは除きます。)

地方消費税

事業者の販売する商品やサービスに対して消費税と併せてかかります。

県たばこ税

卸売販売業者等が小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。

軽油引取税

特約業者又は元売業者からの軽油の引取に対してかかります。

ゴルフ場利用税

ゴルフ場の利用者にかかります。

狩猟税

鳥獣の保護などにあてるため、狩猟者の登録を受ける人にかかります。

産業廃棄物税

産業廃棄物を焼却施設又は最終処分場に搬入したときにかかります。

宿泊税

県内の宿泊施設に宿泊したときにかかります。
※宿泊税は福岡県が独自で課税する目的税です。